

子どもたちを交通事故から守る取組強化月間について

豊島区長 高際 みゆき
豊島区教育委員会教育長 清 野 正
豊島区立小学校長会長 稲 垣 昌 弘

年度当初の4月から、学校生活に慣れ始める5月・6月にかけては、特に小学校低学年の交通事故が増加する傾向にあります。新しい環境への緊張が緩み、行動範囲が広がる時期であることに加え、登下校にも慣れてくることで注意が散漫になりやすい時期でもあります。また、いわゆる「ながらスマートフォン」による注意散漫や、自転車利用に関するルールの改正、電動キックボードの普及など、交通を取り巻く状況も変化しております。

豊島区では、こうした状況を踏まえ、交通事故の未然防止に向けて、関係機関と連携しながら取組を一層強化してまいります。地域全体で子どもたちを見守り一丸となって、子どもたちを交通事故から守っていきましょう。

【豊島区では】

- 区内3警察署と連携し、全国一斉街頭指導の特別実施を依頼します。
- 交通事故の未然防止につながる道路環境の整備を推進します。
- おかえりサポート事業により、子どもスキップからの帰宅時の見守りを実施します。

【豊島区立小学校では】

- 通学路の安全点検を実施し、危険箇所についての指導を徹底します。
- 児童と教員が一緒に作成する地域安全マップや、警察等と連携した交通安全教室などを通して、安全な登下校について学習します。
- 登下校時の見守りや声かけを通して、日常的な安全指導を行います。
- 地域安全マップの共有等により、学校と家庭が連携した継続的な安全指導を進めます。

【保護者の皆様へのお願い】

学校から配布された地域安全マップ等を活用して通学路の危険箇所をお子様と一緒にご確認ください。また、お子様と通学路を一緒に歩いて、危険箇所をお子様の目の高さで直接ご確認ください。お子様と話し合っただけですと効果的です。

【区民の皆様へのお願い】

子どもは大人に比べて視野が狭く、周囲の状況を十分に把握できないことがあります。急な飛び出しや、車両への気付きの遅れも想定されます。

車両を運転される際には、子どもを見かけた時点で速度を落とすなど、より一層の安全運転をお願いします。